

届出・証明

町民課町民窓口係 ▶ 内線542 FAX32-4162
木野支所 ▶ ☎31-2101 FAX32-2016

戸籍の届け出について

届け出窓口

- 町民課町民窓口係（役場庁舎1階）
- 木野支所

受付時間

休日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く月曜日から金曜日までの午前8時45分～午後5時30分
※毎週火曜日は、午後7時まで延長しています。
※上記以外の日時は宿直室（役場庁舎東側入口）で受け付けます。

戸籍の届け出

戸籍は、家族の身分関係を登録し、これを公に証明する国民の身分登録制度です。手続きが複雑な届け出もありますので、事前にご相談ください。

住所の届け出について

引っ越したときには、住民登録の届け出が必要です。住民登録は、氏名、生年月日、性別、世帯主との続柄などが記録され、住んでいるところの証明だけでなく、さまざまな行政サービスの基礎となっています。住所や世帯構成などが変わったときは、速やかに住民異動届の届け出を行ってください。

届け出窓口は、町民課町民窓口係または木野支所です。

住所の異動届け出

住民異動届の届け出のときに、窓口で届出人の本人確認を行っています。届け出に窓口に来る人は、運転免許証などの本人確認書類を持参してください。

なお、同一世帯でない人が届け出をするときは、委任状が必要となります。

各種証明書について

住民票などの証明書が必要な人は、町民課町民窓口係か木野支所で申請または後述するコンビニ交付サービスをご利用ください。

【住民票および戸籍の証明書】

請求できる人

▶住民票

住民票を請求できる人は、本人、同一世帯の人または同居の親族に限られます。それ以外の人を請求される場合は、委任状か詳しい請求理由の記入が必要になります。



◀ 町HPから届出・証明を調べる

ます。また、追加の資料を求める場合があります。

▶戸籍の証明書

戸籍の証明書を請求できる人は、同一の戸籍に記載されている人が配偶者または父母、祖父母、子、孫、などの直系の血族です（ただし「身分証明書」については本人のみ）。

それ以外の人を請求される場合は、委任状か詳しい請求理由の記入が必要になります。また、追加の資料を求める場合があります。

【税の各種証明書】

請求できる人

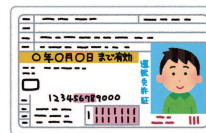
税の証明書を請求できる人は、本人、同一世帯の人、同居の親族および相続人（戸籍謄本など相続関係を確認できる書類が必要）に限られます。

それ以外の人を代理で請求される場合は、委任状が必要になります。

【各種証明書の申請に必要なもの】

窓口に来る人の本人確認ができる書類（免許証、マイナンバーカード、パスポートなど）が必要となります（印鑑は不要です）。

代理人が申請する場合は、上記の本人が確認できる書類のほか、委任状が必要となります。



コンビニ交付サービスについて

音更町では、「マイナンバーカード」を利用して、指定のコンビニエンスストアなどにある多機能端末機（以下、「マルチコピー機」）から「住民票の写し」や「印鑑登録証明書」を取得することができるコンビニ交付サービスを行っています。

▶コンビニ交付サービスを利用するには

利用者証明用電子証明書が格納された「マイナンバーカード」が必要となります。

※詳細については、町民課町民窓口係までお問い合わせください。

▶「コンビニ交付」で取得できる証明書

◦住民票の写し（本人または本人と同一世帯の人）
※転出などにより削除されたものや改製前のものを除きます。

◦印鑑登録証明書（本人のみ）

※事前に印鑑登録が必要となります。

届出・証明

マイナンバー

税・保険・年金

健康・福祉・介護

子育て・教育

くらしと環境

公共施設

交通機関

相談

テレホンガイド

▶利用時間

午前6時30分～午後11時（12月29日から翌年の1月3日までの期間を除きます）

▶利用できるコンビニ店舗など

国内にあるセブン・イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート、セイコーマート、イオンリテール など

▶駒場郵便局での交付サービス

令和5年12月1日から、駒場郵便局でも住民票の写しと印鑑証明書の交付サービスを行っています（午前9時から午後5時まで）。

▶利用方法

上記のコンビニ店舗などに「（利用者証明用電子証明書が格納された）マイナンバーカード」を持参し、マルチコピー機のメインメニューから「行政サービス」を選んで、画面の案内に従って操作をしてください。
※操作をするには、事前に登録した暗証番号が必要となります。

印鑑登録

印鑑登録は、財産・権利契約などに重要な役割を果たすものです。登録手続きには、特に本人確認など慎重に行っています。

町民課町民窓口係または木野支所で申請してください（印鑑登録証明書は印鑑登録証（カード）がなければ発行できませんので、ご了承ください）。

※印鑑登録証（カード）を紛失したときは、すぐに町民課町民窓口係または木野支所に届け出てください。

※印鑑によっては登録できないものもあります。詳しくは、お問い合わせください。

登録手続きについて

▶本人が登録手続きをする場合

本人確認を行うことができた場合は、印鑑登録証（カード）と印鑑登録証明書は即日交付できます。できなかった場合には、照会文書を住民登録地に郵送し、意思確認をさせていただくため、交付までに日数がかかります。

▶代理人が登録手続きをする場合

代理人が登録手続きをする場合には、登録申請者本人の意思を確認するために照会文書を住民登録地に郵送しますので、交付までに日数がかかります。



パスポートの申請について

▶対象者

日本国籍を有し、音更町に住民登録のある人

▶申請・受取窓口

町民課町民窓口係または木野支所

※申請から受け取りまでは、同一の窓口で行ってください。

（例）町民窓口係で申請した人は、木野支所で受け取ることはできません。

申請・受け取りの取り扱い時間

▶申請

月曜日から金曜日までの午前9時～午後4時30分

※土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日から翌年の1月3日）は申請できません。

▶受け取り

月曜日から金曜日までの午前9時～午後5時30分

※土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日から翌年の1月3日）は受け取ることができません。

▶マイナポータルでのオンライン申請

令和7年3月24日から、マイナポータルでのオンラインで全てのパスポート申請が可能となりました（来庁は受け取り時のみ）。

延長窓口などのお知らせ

町は、開庁時間（平日の午前8時45分～午後5時30分）に来庁できない人のために、毎週火曜日（祝日・年末年始を除く）は午後7時まで窓口業務の延長や住民票などの交付を行っています。

窓口延長時の取り扱い業務

住民票、戸籍謄抄本等、印鑑証明、所得証明など各種証明書の交付

住民票・税証明書の休日交付について

平日に来庁できない人のために、事前に電話予約をいただき、住民票と税証明書の休日交付（戸籍証明や印鑑証明は不可）を行っています。

※マイナンバーが記載された住民票は交付できません。

▶受け取り窓口

宿直室（役場1階東側入口）

※木野支所では受け取れません。

**▶注意事項**

- 住民票と税証明の交付は、平日に事前電話予約が必要です。
- 釣り銭の用意はありませんので、お伝えする金額の手数料をお釣りが出ないように用意してください。
- 証明書を取得できる人は、本人または同一世帯の人に限られます。委任状を持参した場合でも、別世帯の人に証明書を交付することはできません。
- 受け取りのときは、本人確認ができるものを必ず持参してください。